

定額減税補足給付金(不足額給付)申請書

支給市区町村
(令和7年度個人住民税の課税市区町村)

石狩市長 宛

※ 本様式は、定額減税補足給付金(不足額給付)の支給対象となりうる方で、以下に該当する場合に使用するものです。

・ 令和6年1月2日から令和6年12月31日までに石狩市以外の自治体から転入し、令和7年1月1日時点で石狩市に住民登録がある方

誓約事項・確認事項

※全ての項目を必ず確認してください。

① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い市において算定した支給額が支給されます。市における算定の結果、0円となった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。

【支給要件】

I + II (合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。) - III > 0となる納税義務者

I 所得税分の所要額: 3万円 × 減税対象人数^{※1} - 令和6年分所得税額
※1 納税義務者本人 + 令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)

II 個人住民税所得割分の所要額: 1万円 × 減税対象人数^{※2} - 令和6年度分個人住民税所得割額
※2 納税義務者本人 + 令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)

III 調整給付金(当初給付分)の額

② 定額減税補足給付金(不足額給付)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

①私(申請・請求者)は、上記の 誓約・同意事項 に同意の上、申請します。

氏 名	申請日	年 月 日
フリガナ		
(署名)	電話番号	※日中に連絡が取れる番号 ()
現住所	生年月日	
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	

②振込を希望する金融機関の口座情報をご記入ください。(原則、①の申請者名義の口座とします。)

金 融 機 関 名		支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口 座 名 義(カナ) (通帳の表記に合わせてください)
金融機関コード	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通		
		支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) (通帳の表記に合わせて下さい)
貯金通帳の見開き左上、またはキャッシュカードに記載の記号・番号をご記入下さい。	1 0 ※		

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、石狩市給付金対策課(電話0133-72-3086)までお問い合わせください。

提出が必要な書類があります！ 必ず裏面をご確認ください

※代理人(本人以外)の口座に振り込みを希望する場合

下欄に代理人の情報、本人の氏名を記入し、表面の②に代理人名義の口座情報を記入してください。

代理人	(フリガナ)	本人との関係	代理人生年月日	代理人現住所
	代理人氏名			
			明治・大正・昭和・平成	
			年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、 定額減税補足給付金(不足額給付)の「受給」を委任します。			本人氏名	(署名)

提出書類について

①調整給付金の支給確認書の写し(コピー)、支給決定通知書 など

※令和6年に給付された調整給付金(当初給付分)の額がわかる資料をご用意ください。

受給要件に該当せず調整給付金(当初給付分)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。

令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書 などの写し(コピー)

②本人(代理人)確認書類の写し(コピー)

申請者本人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

※代理人名義の口座で受給を希望した場合は、
本人・代理人両方の確認書類のコピーが必要です。



③振込口座を確認できる書類の写し(コピー)

金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳のコピー(通帳の表紙をめくったページ等)またはキャッシュカードのコピーを2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。



申請書の記入漏れや提出書類の不備はありませんか？
記入漏れや提出書類に不備がある場合、審査が進められず、
給付が遅れます。ご確認をお願いします。

本人確認書類等貼付用紙

本人（代理人） 確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し（コピー）（いずれか1つ）
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し）

「2. 振込口座」の③に記入した口座への振込を希望される場合は、記入した振込を希望する口座の確認書類を提出してください。
※①公金受取口座または②現に使用している口座への振込を希望される場合は不要